

# 陳情 1 第 5 号

## 辻堂市民センター改築工事入札前のコスト検証実施についての陳情

### 【陳情項目】

辻堂市民センター再整備は、工事請負入札に入る前に、建築コスト専門家を入れた第3者による設計図書の検討・検証をするよう、市に働きかけください。

### 【陳情理由】

辻堂市民センター再整備の設計検討は、市が設置した建設検討委員会のもとで基本構想・基本設計・実施設計の3段階の検討が進められ、2019年1月31日委託設計会社より設計図書完了(設計図・積算資料・他の成果品)届けが提出されました。市の検査部門は、2月7日に設計納品検査を行い、即日、受託者に合格通知書を発行し、設計完了を認めました。

この検査には以下のような瑕疵や疑義があります。

- ①設計委託契約書に示す検査内容に沿った検査が適確に行われておらず、数時間で膨大な成果品の品質やコストについて検査を終了し、合否の判定を当日おこない合格通知している。
- ②建築設計の完了検査でありながら、建築設計完了検査用の書式及び藤沢市の建築物検査基準(検査項目チェックリストなど)を用意せず、検査は当日の担当者の知識・経験・技量にゆだねられており、合否の判定に客観性・信頼性が無い。
- ③当日の検査結果はその実施状況の記録が文書化(議事録等として)し、必要な決裁者や関係部門に共有化され保存されるべきものであるが、不存在である。
- ④積算の公的専門機関と費用について共同検証をしたところ、建設費5億円、維持管理費(7サイクルコスト)を含むと10億円を越える予算を縮減できる可能性がある事が判明した。

本来、設計成果品の内容確認を市民に代わって検査し、品質はもとより公費の支出が妥当であるのか否かの確認をするのが、行政検査部門の役割です。設計受託者が契約書に基づき、最小のコストで必要な目的を達成するための十分な検討を行なったかを精査しなければなりません。辻堂市民センター改築設計のコスト精査の内容は明らかに不十分であり、このままの設計内容で工事請負入札に進めば推定5億円以上の損失を市民に与えることは確実です。この種の公共施設は完成と同時に長期間(50年~60年以上)にわたり次世代の子供達や孫達にも財政負担を強いる事になります。これを回避するため、建築コスト専門家を入れた第3者による設計図書の検討・検証を工事入札前に行うよう、市に働きかけください。



藤沢市議会議長  
加藤 一 様

令和元年6月3日

住所 藤沢市辻堂西海岸2-8-3-507

団体名称：辻堂まちづくり研究会

陳情者 共同代表 上野孝

